

かみのかわ

議会だより



かみたん号出発（デマンド交通）

No. **149**

平成25年5月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

3月定例会議決事項	2～5
常任委員会審査結果報告	6～8
討論	9
4月臨時会議決事項	10
常任委員会研修報告	11
ここが聞きたい一般質問	12～15
議会の仕組み、編集後記等	16

3月定例会・4月臨時会

全議案を原案可決
平成25年度当初予算成立

このようなことが
決まりました

定例会

平成25年第1回町議会定例会を
3月4日から19日まで、16日間の
会期で開催され、議員16名の内、
欠席議員は1名です。

同意

◆ 議案第1号
副町長の選任につき同意を求める
ことについて

3月31日をもって任期満了とな
る青山誠邦氏の再任に同意しまし
た。

(採決結果 賛成11 反対3)

条例制定・改正

◆ 議案第2号
上三川町暴力団排除条例の一部を
改正する条例の制定について

暴力団員による不当な行為の防
止等に関する法律の改正に伴い、
法律より引用する条項を改めたも
のです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第3号

上三川町防災会議条例の一部を改
正する条例の制定について

東日本大震災等の発生を踏まえ、
防災会議の充実を図ったものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第4号

上三川町災害対策本部条例の一部
を改正する条例の制定について

災害対策基本法の一部改正に伴
い、都道府県と市町村の役割が区
分されたことから、法律より引用
する条項を改めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第5号

上三川町交通安全指導員設置条例
の一部を改正する条例の制定につ
いて

交通安全指導員の処遇の見直し、
並びに時代の変化に対応した貸与
品等の見直しをします。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第6号

上三川町職員定数条例の一部を改
正する条例の制定について

地方分権に伴う事務量の増加に
対応するため、各事務部局間の定
数を調整することにより事務量に
応じた適正な職員配置を行うもの
です。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第7号

証人等の実費弁償に関する条例の
一部を改正する条例の制定につい
て

町議会本会議に証人等として出
頭した者へ、実費弁償を支給する
ものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第8号

町長等の給与及び旅費に関する条
例の一部を改正する条例の制定に
ついて

◆ 議案第9号

教育長の給与及び勤務時間等に關
する条例の一部を改正する条例の
制定について

行政改革を積極的に進める姿勢
を示すため、三役自らが給与を
5%減額するものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第10号

消防団員の定員、任免、給与、服
務等に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について

消防団員の公務災害に係る事務
が、栃木県市町村総合事務組合に
よる共同処理となったことから、
関係規定を整理したものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第11号

上三川町環境保全条例の一部を改

正する条例の制定について

栃木県生活環境の保全等に関する条例の一部改正に伴い、県条例との整合を図ったものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第12号

上三川町生涯学習センター整備基金条例の制定について

本町の生涯学習の拠点施設として、中心拠点施設整備第2期工事に位置付けられた生涯学習センターの整備推進を目的に基金を設置したものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第13号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

住民からの消費生活相談に対応する消費生活センターを設置するため、その相談員の報酬等について定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第14号

上三川町勤労者住宅新築資金等貸付事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

上三川町勤労者住宅新築資金等貸付金の返済が完了し、本事業が終了したことから、条例を廃止するものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第15号

上三川町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

福島復興再生特別措置法の施行に伴い、町営住宅の入居資格の特例、及び災害等に係る入居者の入居資格の特例を規定したものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第16号

上三川町町営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について

公営住宅法の一部改正に伴い、町営住宅等の整備基準を定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第17号

上三川町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い、町道の構造の技術的基準を定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第18号

上三川町が管理する町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

道路法の一部改正に伴い、町道

に設置する案内標識及び警戒標識並びにこれらに付けられる補助標識の寸法について定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)



◆ 議案第19号

上三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

都市公園法の一部改正に伴い、町が設置する都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準について定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第20号

上三川町高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

高齢者、障害者等の移動等の円

滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準について定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第21号

上三川町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について

下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造上の基準について定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第22号

上三川町水道技術管理者の資格基準等に関する条例の制定について

水道法の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準及び資格基準について定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第23号

上三川町障害認定調査員設置条例等の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の題名を障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改める等の改正に伴い、同法を引用する条項を改めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第24号
上三川町若年者健康診査等条例の制定について

職場等で健診を受ける機会の無い20歳から39歳の方が基本健診及びがん検診の一部を受診できるよう、若年者健康診査等に関し、必要な事項を定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第25号

上三川町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

新型インフルエンザ等特別措置法の規定に基づき、上三川町新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第26号

上三川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正に伴い、今まで政令で定められていた「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」を定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第27号

上三川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び

運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

介護保険法の一部改正に伴い、今まで政令で定められていた「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」を定めたものです。

(採決結果 賛成12 反対2)

議員提出議案(条例)

◆ 議員案第1号

上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の改正に伴い、本条例に関連する規定を追加したものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第2号

上三川町議会政務活動費の交付に関する条例の制定について

地方自治法の改正に伴い、政務調査費を政務活動費に改め、経費の範囲などを条例で定めたものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第3号

上三川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

本規則のうち地方自治法を引用する条項を改めたものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第4号

上三川町議会政務調査費の交付に関する規則を廃止する規則の制定について

「上三川町議会政務活動費の交付に関する条例」及び「上三川町議会政務活動費の交付に関する規程」が制定されることから、規則を廃止するものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第5号

上三川町議会政務活動費の交付に関する規程の制定について

「上三川町議会政務活動費の交付に関する条例」の制定に伴い、政務活動費の交付に必要な細則を定めたものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議員案第6号

上三川町議会図書室規程の一部を改正する規程の制定について

本規程のうち地方自治法を引用する条項を改めたものです。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第28号

一般会計予算(第5号)
1億8,237万5千円を追加

歳入は、町民税の増額、使用料の増額、国庫支出金の事業費の確定見込み等による増額、県支出金の事業費の確定等による減額等です。

歳出は、人件費、公債費、維持補修費、積立金、投資及び出資金、操出金、普通建設事業費及び予備費の増額、扶助費、物件費及び補助費等の減額によるものです。

(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第29号

国民健康保険事業特別会計予算(第3号)
9,338万4千円を追加

歳入は、療養給付費交付金の増額、共同事業交付金の増額等です。歳出は、保険給付費の増額、共同事業拠出金の減額等によるものです。

(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第30号

介護保険事業特別会計予算(第3号)
3,705万9千円を追加

歳入は、国・県負担金の交付決定による増額、介護給付費準備基金繰入金の増額等です。歳出は、施設介護サービス給付

補正予算

費の増額、特定入所者介護サービス費の増額等によるものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第31号

後期高齢者医療特別会計予算(第3号)

163万5千円を減額

後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の額の確定によるものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第32号

公共下水道事業特別会計予算(第3号)

145万7千円を減額

歳入は、主に事業費の確定に伴う公共下水道事業債・流域下水道事業債の減額です。
歳出は、主に平成23年度起債利率確定により公債費の減額等によるものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第33号

農業集落排水事業特別会計予算(第2号)

60万9千円を減額

歳入は、主に一般会計繰入金の減額です。
歳出は、事業費確定に伴う施設管理費の委託料を減額するものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第34号

水道事業会計予算(第2号)

収益的支出 113万6千円を増額

法定福利費及び消費税の増額によるものです。
資本的支出 298万2千円を減額
委託料の確定見込みによる減額
によるものです。
(採決結果 賛成13 反対1)

25年当初予算

平成25年度の一般会計予算、各特別会計予算、水道事業会計予算は、各常任委員会に付託され、3月12日・13日・14日の3日間、所管課の説明を受けた後、質疑を行いました。
各委員会での予算審査の主な内容については、常任委員会審査結果報告を参照します。

◆ 議案第35号

一般会計予算
歳入歳出

101億9,600万円
(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第36号

国民健康保険事業特別会計予算
歳入歳出

31億2,200万円
(採決結果 賛成12 反対2)

◆ 議案第37号

介護保険事業特別会計予算
歳入歳出

16億8,000万円
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第38号

後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出

1億9,900万円
(採決結果 賛成13 反対1)

◆ 議案第39号

公共下水道事業特別会計予算
歳入歳出

10億9,900万円
(採決結果 賛成14 反対0)

◆ 議案第40号

農業集落排水事業特別会計予算
歳入歳出

2億6,800万円
(採決結果 賛成14 反対0)

◆ 議案第41号

水道事業会計予算
収益的収支

収入 5億2,544万2千円
支出 5億2,331万5千円
資本的収支 収入 6,978万3千円

支出 2億4,199万7千円
(採決結果 賛成13 反対1)

※「採決」とは、表決の手段に入
ることをいいます。

「表決」とは、議案に対して最終的に賛否の意思を表示して可とする議員と否とする議員の多寡を比定することです。

本来、議事機関は、その構成員全員の意見が一致することが最も理想的とされているが、現実には構成員全員の意見を一致させることは難しく、全会一致を原則とすれば議事機関は何らの決定もできず、その責務を果たせなくなりま
す。そこで、議事の決定には多数決の原則が採用されています。
なお採決には、議長は加わりません。



**常任委員会審査
結果報告**
(質疑の要旨を抜粋)

総務文教常任委員会

委員長 田村 稔
副委員長 北山 トヨ
委員 高橋 正昭
委員 上村 康幸
委員 山本 辰夫
委員 隅内 正美

◆付託案件

- ① 条例審査 議案第2号から議案第12号
- ② 予算審査 議案第35号所管予算

◆主な質疑

【条例審査】

問 防災会議の委員人選は。

答 より幅広い意見を取り入れるため、JR東日本、医師会等を加える方向で検討しています。

問 町長等の給与の算定基準は。

答 町長等の給与は特別職報酬等審議会の意見を聞くことになりま

す。

問 上三川町生涯学習センター整備基金の保管は。

答 基金は出納室が運用管理します。



総務文教常任委員会

【予算審査】

問 滞納を防ぐ取り組みは。

答 滞納整理計画に基づき実施します。

問 固定資産税、都市計画税の税収見通しは。

答 評価替えは3年に一度であるが、土地は毎年下落修正しており、減少すると見込んでいます。

問 石橋駅東口トイレの維持管理は。

答 費用は2分の1づつ負担し、下野市が管理しています。

問 デマンド交通の現状は。

答 6日間平均で約28名が利用し、病院へ行く高齢者の利用が多い状況です。

問 給食センターの維持修繕は。

答 稼働後10年経過し、修繕計画に基づき修繕していきます。

問 給食におけるアレルギー対策は。

答 基本的には代替食で対応します。

問 生涯学習センター設置の検討状況は。

答 これから検討委員会を設置する予定です。

審査の結果、条例等の議案第2号から議案第12号及び所管予算については全員賛成で原案のとおり可決することで決定しました。

経済建設常任委員会

委員長 勝山 修輔
副委員長 生出 慶一
委員 稲川 洋
委員 稲見 敏夫
委員 宮崎 哲

◆付託案件

- ① 条例審査 議案第13号から議案第22号
- ② 予算審査 議案第35号所管予算及び議案第39号から議案第41号

◆主な質疑

【条例審査】

問 消費生活センターの設置場所、相談員資格は。

答 設置場所は、産業振興課内に置き、国民生活センター消費生活専門相談員、日本産業協会消費生活アドバイザー、日本消費者協会消費者生活コンサルタントの資格です。

問 上三川町勤労者住宅新築資金の融資返済未納は。

答 平成24年度に返済が完了しました。



経済建設常任委員会

【予算審査】

問 農業者年金の加入状況と結婚相談事業の取組み状況は。

答 年金加入者は52名で、受給者は431名です。

平成24年度は、農業後継者に商工会青年部主催の「出合いのレシピ」への参加を呼びかけ、出合いの場を提供した。

今後も商工会と連携し事業内容を検討します。

問 商工会運営費は人件費であり削減の理由は。

答 商工会と観光協会の運営費からサンフラワー祭りのイベントに助成していた分の削減です。

問 農産物加工所の使用料は指定管理者ではなく、町が徴収しているのか。

るのか。

答 町の条例により町が使用料を徴収しています。次回の指定管理者選考までに、再検討します。

問 橋梁長寿命化計画策定について、今後の展開は。

答 現在策定中であり、平成27年度までの実施計画の中では、多額の修繕費を要する橋はありません。

問 住宅費のうち、町営住宅の浴槽の改修計画は。

答 全部で60戸を、平成24年から平成26年に各20戸で計画しています。

問 石田、川中子地区は合併浄化槽設置補助の対象区域か。

答 下水道の認可区域となったことから、平成25年度以降は補助対象となりません。

問 流域下水道事業債のバイオマス発電に伴う建設負担金1900万円は。

答 県央浄化センターにバイオガスを活用した発電設備を新設するための負担金です。

問 農業集落排水の接続率及び汚泥の処理量は。

答 2月末現在の接続率は、大山地区99%、北東部地区62%、東部地区72%、南部地区36%。汚泥の排出量は、大山地区421.37m³で搬出回数7回、北東部地区374.5m³です。

問 今年度末の上水道普及率は。

答 平成25年2月末では85.3%になり、前年の2月末では83.9%で1.4%上昇しました。

審査の結果、条例等の議案第13号から議案第22号及び所管予算については全員賛成で原案のとおり可決することで決定しました。

厚生常任委員会

- 委員長 貝賀 芳夫
- 副委員長 稲葉 弘
- 委員 石崎 幸寛
- 委員 松本 清
- 委員 津野田重一

◆付託案件

① 条例審査 議案第23号から議案第27号

② 予算審査 議案35号所管予算及び議案第36号から議案第38号

◆主な質疑【条例審査】

問 精神障害者保健福祉手帳の期限内の程度変更申請件数は。

答 今までに程度変更による申請はありません。

問 若年者健康診査を導入する理由は。

答 特定健診等の若い人の受診率は低く、若い時期から健康意識の向上を図るためです。

問 民生委員の改選方法及び人数の増員は。

答 現民生委員が自治会長と連携し後任者を探します。今改選から2名増員です。

問 子ども・子育て支援事業計画の内容及び作成方法は。

答 ニーズ調査を平成25年度中に実施し、平成26年度夏までに計画書を策定します。数値目標などの原案は町職員が作成し、全体の構成等は業者委託です。

問 保育所入所の待機児童及び第3子出産祝い金の実績は。

答 今現在10数名の待機児童がいます。ふざかしおひさま保育園の開所により平成25年4月から解消されます。

第3子出産祝い金は、平成23年度が48件で、平成24年度は年度途中ですが52件です。

【予算審査】

問 保健衛生費、予防費、がん・結核等対策費の減額理由は。

答 保健衛生費は夜間休日急患診療所運営事業に係る負担金、水道事業会計の補助金、水道事業会計への出資金などの減額です。

予防費の減額は、妊娠届出数の減少、麻しん風しんワクチン未獲得対策の経過措置終了による対象者の減によるものです。

がん・結核等対策費は、子宮頸がん予防ワクチン接種事業が定期の予防接種となり、予防費の予防接種事業に移行するためです。

問 健康増進事業費の増額は、国保事業運営健全化に伴うものか。

答 増額は食育推進計画策定の委託料によるもので、国保事業運営健全化に関わるものではありません。

ん。健康増進事業は、健康教育や検診結果説明会の開催などを、組織体制の見直しにより保健師を健康課に一元化し、職員で対応します。

問 がん検診における発見状況は。

答 平成23年度の検診におけるがんの発見状況は、肺がん0件、胃がん2件、大腸がん4件、乳がん5件、子宮がん0件、計11件です。

問 老人ホーム入所判定委員会の内容は。

答 養護老人ホームへの新規又は継続入所の判定を行います。

問 安否確認・緊急通報システムの利用状況は。

答 平成24年4月から平成25年1月までのシステム設置者は72人、緊急通報は4件、安否確認は55件でした。なお、安否確認は業者に委託しており、24時間対応します。

問 国民健康保険事業で保険税が増えている理由は。

答 保険税の徴収率の向上から、徴収実績により積算し予算計上しました。

問 国民健康保険事業で、レセプト点検の内容は。

答 診療報酬明細書等点検調査専門員が、年間約12万件以上のレセプトのチェックをし、治療や薬剤に疑問があるものは国民健康保険団体連合会が再審査します。

問 介護保険事業の保険料滞納者に対する制限は。

答 1年以上の滞納で償還払いになり、1年6カ月以上の滞納で保険給付が一部差し止めになり、さらに2年以上の滞納で自己負担額が一定期間1割から3割になります。

問 後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対する対応は。

答 栃木県後期高齢者医療広域連合の指導により資格者証は出していないが、短期の保険証は5名に発行しています。

問 後期高齢者医療で委託料の内容は。

答 24時間収納可能なコンビニに収納委託する費用です。



厚生常任委員会

審査の結果、条例等の議案第23号から議案第27号までは全員賛成。予算案では議案第35号は全員賛成、議案36号から議案第38号まで賛成多数で原案のとおり可決すること決定いたしました。



当初予算 討論

平成25年度当初予算に賛成・反対、それぞれの立場から討論が行われました。その内容を要約して掲載します。

「反対討論」

平成25年度予算案に反対し討論を行います。

国保税は、一人当たり一般では、127,594円、世帯当たり243,838円です。国保税の滞納率は、24.4%、負担の限界にきた国保税は支払える額に引き下げるべきです。県内でも財政状況が厳しい中、8市4町で一般会計から繰り入れ、負担の軽減を図っております。

介護保険は、社会的に支える主旨でスタートしましたが、実態はどうでしょうか。介護給付費の増加分を高年齢者の保険料に転嫁するのも限界です。利用料の1割が大きな負担になっており軽減すべきです。

後期高齢者医療制度は、老人保険制度にもどし差別医療はなくすべきです。

以上、平成25年度国民健康保険

事業特別会計予算、平成25年度介護保険事業特別会計予算、平成25年度後期高齢者医療特別会計予算には反対です。

「賛成討論」

議案第35号「平成25年度一般会計予算」議案第36号から第40号までの特別会計予算、並びに議案第41号「平成25年度水道事業会計予算」に対しまして、賛成の立場から討論を行います。

将来を見据えた財政の維持可能性の取り組みがますます重要となつていく状況です。町民の幅広い行政に対する期待にこたえつつ、地域の特色を活かした行政サービスを推進していくことが重要であると思ひます。

このような中で「財政適正化計画」を実行し、合理化・効率化を図り、各種経費を抑制する緊縮予算とする一方で、限られた財源を各種施策に重点配分し、町民の幅広い期待に応えたもので、「安心・安全のまちづくり」の理念が垣間見られます。

一般会計における主な施策を申し上げますと、デマンド交通の運行、障がい者が自立した生活が営める給付支援事業、医療費助成事業、民間保育所への事業費補助、各種疾患の感染予防のための予防

接種事業、畜産担い手育成総合整備事業、消費生活センター運営事業、地籍調査事業、消防施設整備事業、学校施設の耐震・大規模改修事業など、「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」の実現を目指す施策となつており評価するものです。

町長が町政の舵取りとなつて、思いやりのある現場主義を理念とした町民本意の、町民目線で協働・自立のまちづくりの実現に向けた行動であり、職員も町民も一体となつて、行政改革に取り組み、その成果が、次のまちづくりに活かせる結果を生み出し、新たな活力が生み出されると思ひます。

以上、町政の活性化と町民の福祉向上に努めている姿勢が現れている本予算への賛成討論といたします。

「反対討論」

平成25年度一般会計予算の中で2点ほど反対討論を行います。

1点目は、平成25年度の町長説明書の中でも、「町政運営にあたり、限られた財源の中で簡素で効率的な行政システムを確立する為」に、なお一層の行政改革を推進すると述べております。又、町民が恩恵に預かることのできる補助事業に関しては、それらのすべてを

2割から3割の予算カットの方針を打ち出しています。

しかしその反面、町民が一生に一度乗れるかどうかの最高級車の買い入れを予算に組み込んだり、町の管理施設に指定管理者制度を持ち込み、年間3億687万8千円の金額を出し、体育館、農村環境改善センター、いきいきプラザ、図書館等の運営を委せています。更に、生涯学習館なる箱ものを作るために、今年度から基金の積み立てを計画していることです。そうすれば、またもや指定管理者を選び管理費用がかかってくることとなります。そうすれば未来の子供達に税負担の付けを押し付けることになるでしょう。

2点目は、町長は、日頃の行政活動においては、高級車を乗り回すのではなく、ライトバン等ではないのでしようか。ワンボックスカーでは町長の威厳を保つ事はできないのでしようか。行政の運営に見栄を張ることはありません。車は動いて移動の目的を果たせばよいのです。堂々と上三川町と書いたライトバンに乗ればよいのです。町民の中で、その事を批判する人は誰一人いないと思ひます。

以上、私の予算案に対する反対討論といたします。

臨時会 結果

平成25年4月8日に議会臨時会が開催され、議員16名の内、欠席議員は2名です。

議案は、専決処分の報告1件、一般会計補正予算(第1号)1件が提出され、審議しました。

承認

専決処分についての報告を承認しました。

◆ 町長の専決処分事項の承認(上三川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分)

地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本町において、同様の措置を講ずるため、条例の一部を改正する専決処分をしたものです。

内容は、国民健康保険の特定世帯は5年間、世帯別平等割額を2分の1に減額する措置を講じられていたが、その後3年間を「特定継続世帯」とし4分の1を減額する措置が講じられた。

また、後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額も同様に改正

補正予算

採決結果 賛成13 反対0

◆ 議案第42号

一般会計予算(第1号)

6,520万円を追加

小山広域保健衛生組合における一般廃棄物処理委託に関する訴訟事案について、裁判所の決定に基づく処理処分費の支払が発生したことに伴い、構成市町(小山市・下野市・野木町・上三川町)である本町の負担金を追加する必要があるため、予算の増額をします。

(採決結果 賛成10 反対3)

◆ 主な質疑

主な質疑について、要旨を掲載します。

問 何を中心に訴訟してきたか。

答 相手側県南衛生工業は、小山広域保健衛生組合に、コンポストを持ち帰れというのが提訴の主な内容でした。

それに対し組合は、県南衛生工業との契約内容は、コンポストの引き取りは権利であり、引き取りの義務ではないと主張してきまし

た。

仙台地裁の決定は、債権者(県南衛生工業)は、債務者(小山広域保健衛生組合)の費用で搬出することができるというものでした。

問 最高裁の決定までに、和解に向けての話し合いはできなかったのか。

答 和解についての話し合いは、いろいろな場面で行ってきたが、両者の考えに隔たりが大きく、和解には至らなかった。

問 町民に対して情報公開が必要ではないか。

答 4月5日、仙台高裁に執行抗告をしており、今でも裁判で係争中であることから、情報の開示をできなかつた。今後、情報が開示できる状況になれば、小山広域保健衛生組合に開示するよう要望していきます。

※ 採決には、議長は加わりません。

※議会の仕組み

議会臨時会の開催

上三川町議会は、年4回、3月、6月、9月、12月に定例会を開催することが条例等で定められています。

臨時会は、緊急に審議する事件がある場合に招集されるものです。

今回は、小山広域保健衛生組合を組織している構成市町として、負担金を予算化することが必要と判断され、議会の議決を得るため招集されたものです。



議員研修報告 (抜粋)

他市町村の事業で、本町の参考になる事業、その分野の先進事例等を研究するため、視察研修を行っております。報告書の抜粋を掲載します。

経済建設常任委員会報告
委員長 勝山修輔

私たちは、1月24・25日、新潟県十日町市・糸魚川市に、視察研修に行ってきました。

1日目の十日町市は、日本海側の豪雪地帯として知られる地域で、道路の両側や空き地は雪が山のようになり、冬の天候は荒れることが多いとのこと。少子高齢化が進み、毎年人口が100名くらい減少しており、その対策が重要な課題となっているとのこと。今まで手がけてきた地域おこしの取り組みの結果、「地域おこし協力隊」、「大地の芸術祭」などの事業が、地域の活性化に効果を上げてきています。

地域おこし協力隊は、高齢化の著しい地域や山間部に、公募で選ばれた方を公費で派遣し、地域の力になっていただく事業です。

大地の芸術祭は、交流人口の増加、情報の発信、地域の活性化を目的に平成12年から3年ごとに開催され、中山間地域の自然の中にアート作品を展示し、来訪者が回遊しながら作品を鑑賞する事業です。

市外・県外から多くの人に来ていただき、地域の人々との交流や様々な経済効果があったとのこと。



十日町市での研修

2日目の糸魚川市は、新潟県の西端で富山県に接する位置にあり、フォッサマグナやヒスイが採取できることで有名です。今までは、これらの地域資源が有りながら、地域振興には結びついていなかった。この資源を生かす策として、ジオパーク活動を始めたとのこと。

ジオパークとは、貴重な地質の宝ものやその地域の自然・文化を

守り、かつ多くの人に知ってもらう・訪れてもらうことを目的に、資源の保護と合わせ、活用を図る活動です。糸魚川市が、日本で初めて世界ジオパークに認定され、地域振興への取り組み姿勢が変わった。認定を受けて終わりではなく、活動することが重要であるとのこと。

具体的な取り組みとしては、ジオパークを理解し説明できる専門スタッフとなる市民を増やす活動です。市民の方が研修を受け、終了すると、ジオパークマスターという名前の「楯」や「旗」をもらい、店内等に飾る。効果としては、市民が市の良い所に気づき、来訪者に説明できる人が増えたことです。PRのため、パンフレットや市の案内などは合計すると約60冊あり、市の宣伝を入れた紙袋等は10種類程度作っているとのこと。

来訪者に、その町の良さを分かってもらうためには、まず、そこに住んでいる人が、その町の良さを理解する必要があると説明を受け、委員一同みな納得しました。

また、最近では「まちおこし」の一環として、「ブラック焼きそば」という食べ物を使い出しました。「イカ墨」等を使用する基本のレシピに、店独自のオリジナルを加え、現在27店が市内で提

供しているが、味やサービスの質が落ちないよう、抜き打ちの検査を実施して品質維持を図っているそうです。

糸魚川市は、世界ジオパークに認定になるなど、地域資源には恵まれていると思います。しかし、それだけでは多くの観光客を呼びよせることは難しく、地域振興に掛ける熱意や行動力も重要であると感じました。

本町においても、とちぎ元気グルメまつりで「かみのかわ黒チャーハン」が準グランプリに輝くなど、がんばってはいませんが、まだまだ、できることがあるのではないかと、失敗を恐れず取り組みが必要があるのではないかと考えています。

最後に、各委員が、研修で得たものを、町の地域振興に反映させる事を期待し視察研修報告と致します。



糸魚川市での研修

●生出慶一 議員

- ・福祉サービス
- ・子育て支援
- ・自治会活動の支援

●稲葉 弘 議員

- ・通学路の安全対策
- ・特定健康診査実施の取り組みと、2期に向けての計画
- ・子育て支援
- ・生涯学習センター
- ・肺炎球菌ワクチン接種助成

●貝賀芳夫 議員

- ・町長の政治姿勢
- ・都市計画税

●上村康幸 議員

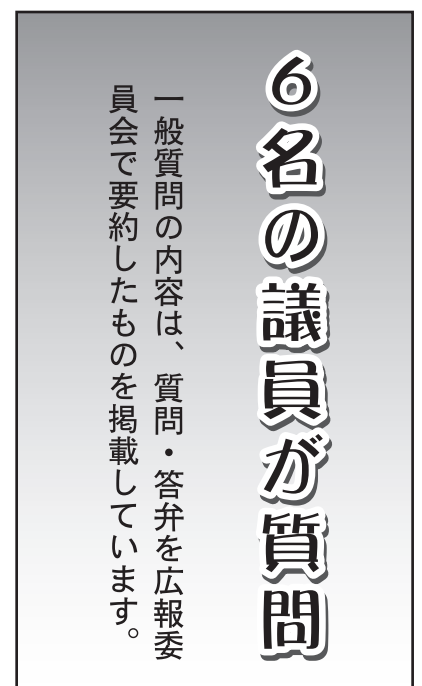
- ・本町の特色ある教育
- ・子宮頸がん検診
- ・鞘堂地域の住環境向上

●田村 稔 議員

- ・県道雀宮・真岡線磯岡地内渋滞対策
歩道・自転車道整備
- ・町図書館利便向上
- ・農業問題
- ・6次産業化
- ・放課後児童対策
- ・食物アレルギー事故対策
- ・住民の健康
- ・町の魅力発信映像制作
- ・ゼロ事業
- ・いきいきプラザ内レストラン契約
- ・女性の地位向上

●勝山修輔 議員

- ・総合計画 実施計画 行政評価の実績
- ・集中改革プランの実績
- ・行政の首長の公約とは
- ・民間委託契約と公共物使用



生出 慶一 議員



福祉サービス

問 独居・老々世帯に対するサポートの内容は。

答 保険課長 在宅介護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、町が連携し、



出前相談会

定期的な自宅訪問に努めるほか、緊急通報システムの貸与などを実施している。

問 職員の住民サービスに対する心構えを、どう指導しているのか。

答 町長 町民とのコミュニケーションを取るため、来庁者に対するあいさつの励行と、町民の側に立った親切、丁寧な対応の徹底を図りたい。

子育て支援

問 生活困窮家庭の子どもたちへの支援は。

答 教育総務課長 就学援助を行う制度として、要保護及び準要保護児童生徒援助費支給があり、学用品の外、修学旅行や宿泊学習の費用も援助している。

自治会活動の支援

問 自治会活動補助金交付事業の成果は。

答 総務課長 地域住民のふれあいの機会が増え、一つのことを地域住民の協力で成し遂げるといふことで、住民同士のつながりが推進されていると考えている。

通学路の安全対策

問 鞘堂地区の通学路の安全対策をどうするのか。

答 教育総務課長 登下校は集団が基本となっており、危険な箇所は通学路については、保護者の意見を反映して安全で安心な道路の選定に努めている。

特定健康診査実施の取り組みと、2期に向けての計画

問 職員の体制はどうなっているのか。(保健師・管理栄養士・歯科衛生士)

答 健康課長 特定保健指導は集団検診事業者に委託しており、特定保健指導のための研修を終了した保健師3名が個別指導に当たっている。また、職員について

稲葉 弘 議員



ては、25年度に保健師を健康課に一元化し保健指導にあたる。

問 町民の健康づくりのための健康祭りの取り組みの考えは。

答 健康課長 平成4年に健康と福祉のそれぞれの祭りを統合したふれあい健康福祉まつり健康部会の内容を検討していきたい。

子育て支援

問 生活保護の引き下げは、町が実施している就学援助児童や準要保護児童世帯にも影響するが対策は。

答 教育総務課長 町が必要と判断した生活困窮者も対象となっている。援助を受けられる基準については、基本的に現状維持で対応するという事になっていく。近隣の動向も含め調査・研究をして対処したいと考えている。

肺炎球菌ワクチン接種助成

問 高齢者への実施時期、医療費の抑制額はいくら見込んでいますか。

答 健康課長 現在推進中の財政適正化計画により、新規事業は実施が困難な状況と考えている。抑制額は、40万円から80万円が見込まれる。

貝賀 芳夫 議員



町長の政治姿勢

町長就任から早や1年10ヶ月が経過しましたが、その所感について問う。

町長 重責に身の引き締まる思いです。町民の皆様の目線に立った行政サービスの向上に努め、「住んでみたい、住んでよかった、ずっと住みつづけたい」と思ってもらえるまちづくりを進めていく所存です。

問 マニフェスト(選挙公約)に挙げた政策遂行について、施策の達成状況と課題についての考えは。

町長 4分野で18事業を掲げ、13事業を実施している。課題と

なる5事業については、中期計画として2事業、長期計画として3事業を位置づけ、研究・検討を重ね実施していきたい。

問 「とちぎ元氣グルメまつり」で、本町の「かみのかわ黒チャーハン」が準グランプリ受賞されたが、町当局として、どのようなバックアップ及び位置付けについて、どう考えるのか。

町長 各種イベント情報の提供やイベントへの推薦等を行っていく。取り扱う店舗数が増えれば、「黒チャーハンマップ」や「のぼり旗」の作成支援も検討していきたい。

問 本税を検討する中で、どのような結論を見出そうとしているのか。

町長 本税を継続、または廃止する場合は課題や影響を、現在調査研究している。

都市計画税

問 これらを真剣かつ慎重に検討されたと思いますが、存続か・廃止か、どのように考えているのか。

町長 結論は出ていない。今後とも慎重に検討していきたい。

問 英語学習初期のつまづきを減らすために、民間研修施設での宿泊体験学習を取り入れてはどうか。

教育総務課長 新学習指導要領において、小学校では70時間、中学校では420時間と多くの時間をとっており、ALTを配置して関心や意欲を高めるような創意工夫ある取り組みをしている。また中学生海外派遣事業も合わせて行っている。基礎基本習得状況調査の外国語においては、県平均よりも高い成果を挙げており、現在の取り組みを継続すると共に、より効果を上げるよう研究に努めていく。

本町の特色ある教育

上村 康幸 議員



子宮頸がん検診

問 子宮頸がん検診においてHPV-DNA検査実施の考えは。

健康課長 子宮頸がん検診にて細胞診とHPV-DNA検査の併用検診は、小山市医師会管内市町が平成24年度から実施するための検討会に参加したが、幾つかの問題点があり、参加を見送った。平成25年度、厚労省は併用検診実施市町村に補助金を交付することとしているが、宇都宮市が宇都宮市医師会と調整を行う予定であり、その動向から今後、検討していく。



ALT授業

県道雀宮・真岡線磯岡地内渋滞対策 歩道・自転車道整備

問 県道雀宮・真岡線・新四号バイパス立体交差点東周辺渋滞対策・歩道・自転車道整備等安全に対する本町の取り組みは。

答 町長 現在の状況は測量作業を実施中と聞いており、事業の早期着手に向け引き続き県に働きかけを行っていく。

農業問題

問 青年就農者に対する本町独自助成の考えは。

答 町長 農業近代化資金等の融資制度に対する利子補給、施設園芸用パイプハウス導入補助、農業公社による農地の斡旋等を、今後も行っていく。



田村 稔 議員

6次産業化

問 農家・農産物直売所を拠点とした6次産業化に対する本町の取り組みは。

答 町長 県では、6次産業化プランナー等がアドバイスをしているが、本町では取り組みたいという話は聞いていない。相談窓口としての上三川営農経済センター、農業公社、商工会等と連携を図りながら、機運の高まりにつながるよう推進をしていきたい。

放課後児童対策

問 学童クラブ運営小6まで対応のタイムスケジュール又、時間延長の考えは。

答 町長 現在、6年生までの受け入れは5カ所、時間は午後6時までが基本。今後示される国の指針に沿って対応していきたい。

住民の健康

(特に幼・保・小・中学校)

問 PM2.5・スギ花粉・黄砂トリプルパンチに対するアレルギー反応対策は。

答 住民生活課長 国からの通知はない。国・県から情報を得た場合には情報を発信していく。

集中改革プランの実績

問 集中改革以前と、現状を金銭的に評価、実績を問う。

答 副町長 第1期集中改革プラン(平成17年度から平成21年度までの5カ年)を策定したことが始まりであり、それ以前の金銭的把握は困難です。

行政の首長の公約

問 公約の大きさ、責任の重さをどう考えるのか。

答 町長 私が上三川町の町政の舵取りを町民の皆様からお任せいただく上で最も大切な約束です。私が目標とし、達成していかなければならない課題であると認識し



勝山 修輔 議員

ています。

民間委託契約と公共物使用

問 委託契約は町としては何通りの契約があるのですか。

答 副町長 町が発注する業務委託範囲は広く、収集運搬業務委託、施設管理業務委託等、様々な種類がある。

問 契約に基づいて使用及び、利用している内容を把握しているか。

答 副町長 指定管理者は、町長に代わり施設の管理運営を行い、町長に対しては施設の管理者として管理運営の状況を報告することになっている。施設の利用状況については把握しています。

問 町関係の独占的な使用又は販売委託はあるか。

答 副町長 委託契約に基づく独占的な使用等を認めている施設はなく、また、町が他の者に販売委託をしている例もない。

問 農産物加工所の運営は。

答 副町長 農業・農村の維持及び発展を目的とする(財)上三川町農業公社が指定管理者となり、管理運営を行なっている。

議会を傍聴しませんか

町の重要な施策や、皆さんの身近な問題が審議されますので、ぜひお越しください。

6月定例会は、6月3日(月)からの開会を予定しております。

※ 日程等は、変更になる場合もあります。詳細は、議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

上三川町議会事務局
電話(56)9162



議会の仕組み

(委員会制度)

議会は、議員全員が一堂に会してすべての議案を審議するのが理想ですが、行政が著しく多様化し、専門化し、本会議のみでは、多数の議案を能率的に処理することは不可能です。そのため、案件の詳細な審議をするため、それぞれ専門部門別に審査を分担するものが委員会制度です。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

委員会には、委員の互選により委員長及び副委員長を置きます。

常任委員会は、その部門に属する事務の調査及び議案、陳情等の審査を行います。本町には、3つの常任委員会(総務文教常任委員会、経済建設常任委員会、厚生常任委員会)があり、議員は必ず、いずれかの常任委員会に所属しています。常任委員会の活動は、原則として議会定例会の会期中となります。

議会運営委員会は、会期の決定、議事日程、議席の決定・変更、質問の順位、発言時間、緊急質問の取扱い、特別委員会設置の可否、意見書・決議の取扱い、会議規則や委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の調査などがあります。

特別委員会は、必要がある場合に議会の議決で置くもので、特定の事件について審査するために設置されます。

本町では、委員会中心主義を採用しており、条例の審議や契約など、ほとんどの議案を議会の議決を得て常任委員会へ付託して審査しております。

◆ 編集後記 ◆

メタボの次は、抗ロコモ。あなたは大丈夫? 体を動かさないと筋肉や骨が弱ってしまい、ロコモティブシンドローム(運動機能症候群)になりますよ。

では診断。

* 家の中でつまずいたり滑ったりする。

* 階段を上がるのに手すりが必要だ。

* 横断歩道を青信号で渡りきれない。

* 片足立ちで靴下がはけない。いくつ当てはまりましたか?

抗ロコモのための「ロコトレ」をしましょう。

① まずは片足立ちです。左右1分ずつ1日3回が目安。何かにつかまりながら、片足が床につかない程度。大切なのは「片足で立っている」と意識する事です。

② 次は、大また歩きます。普通歩くときに大またで歩きます。

5月29日(水)に開催される「チャレンジデー」では、いろいろなプログラムを予定しています。

ぜひ参加して、毎日を動かす習慣を身につけ、健康に過ごしましょう。